

※受理年月日	令和8年10月6日
※受理番号	18-13
※備考	

変更届出書

令和8年10月6日

福岡市長 様

株式会社ミスターマックス・ホールディングス
代表取締役社長 平野能章
福岡市東区松田一丁目5番7号

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ミスターマックス長住店
福岡市南区西長住二丁目25番25号

2 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 株式会社ミスターマックス
代表取締役社長 平野能章
福岡市東区松田一丁目5番7号

(変更後) 株式会社ミスターマックス・ホールディングス
代表取締役社長 平野能章
福岡市東区松田一丁目5番7号

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

小 売 業 者		住 所
氏 名 (名 称)	代表者 (法人の場合)	
株式会社ミスターマックス	代表取締役 平野能章	福岡市東区松田一丁目5番7号

(変更後)

小 売 業 者		住 所
氏 名 (名 称)	代表者 (法人の場合)	
株式会社ミスターマックス	代表取締役 佐藤昭彦	福岡市東区松田一丁目5番7号

3 変更の年月日

- 2 (1) 平成29年9月1日
- 2 (2) 令和7年3月1日

4 変更する理由

- 2 (1) 会社名変更のため
- 2 (2) 小売業者の代表者変更のため

